

平成23年第1回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成23年3月1日（火）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第6 議案第6号 財産の無償譲渡について
- 日程第7 議案第7号 包括外部監査契約の締結について
- 日程第8 議案第8号 瑞穂市企業立地促進条例の制定について
- 日程第9 議案第9号 瑞穂市福祉作業所条例を廃止する条例について
- 日程第10 議案第10号 瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 瑞穂市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 瑞穂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 瑞穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第15号 平成22年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第16 議案第16号 平成22年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第17号 平成22年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第18号 平成22年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第19号 平成22年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第20号 平成22年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第21号 平成22年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第22号 平成22年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第23号 平成23年度瑞穂市一般会計予算
- 日程第24 議案第24号 平成23年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 平成23年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第26 議案第26号 平成23年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算
- 日程第27 議案第27号 平成23年度瑞穂市下水道事業特別会計予算
- 日程第28 議案第28号 平成23年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第29 議案第29号 平成23年度瑞穂市水道事業会計予算

日程第30 議案第30号 市道路線の認定及び廃止について

日程第31 議案第31号 瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第32 瑞穂市・神戸町水道組合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	堀	武	2番	土屋	隆義
3番	熊谷	祐子	4番	西岡	一成
5番	庄田	昭人	6番	森	治久
7番	棚橋	敏明	8番	広瀬	武雄
9番	松野	藤四郎	10番	広瀬	捨男
11番	土田	裕	12番	小寺	徹
13番	若井	千尋	14番	清水	治
15番	山田	隆義	16番	広瀬	時男
17番	若園	五朗	18番	星川	睦枝
19番	藤橋	礼治	20番	小川	勝範

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀	孝正	副市長	豊田	正利
教育長	横山	博信	企画部長	奥田	尚道
総務部長	早瀬	俊一	市民部兼 巢南庁舎管理部長	伊藤	脩祠
福祉部長	宇野	睦子	都市整備部長	福富	保文
調整監	岩田	勝之	環境水道部長	弘岡	敏
会計管理者	馬淵	哲男	教育次長	林	鉄雄
監査委員 事務局長	松井	章治			

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鷺見	秀意	書記	清水	千尋
--------	----	----	----	----	----

書 記 今 木 浩 靖

### 開会及び開議の宣告

議長（小川勝範君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成23年第 1 回瑞穂市定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（小川勝範君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号13番 若井千尋君と14番 清水治君を指名します。

### 日程第 2 会期の決定

議長（小川勝範君） 日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 3 月23日までの23日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から 3 月23日までの23日間に決定をしました。

### 日程第 3 諸般の報告

議長（小川勝範君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

6 件を報告します。

まず、5 件については驚見事務局長より報告させます。

議会事務局長（驚見秀意君） 失礼いたします。

議長にかわりまして、5 件報告します。

まず 1 件目は、地方自治法第235条の 2 第 1 項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第 3 項の規定により監査委員から受けております。検査は、平成22年12月分が実施され、現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないと認められたとの報告でした。

関連して 2 件目ですが、地方自治法第199条第 4 項の規定による定期監査の結果報告を同条第 9 項の規定により監査委員から受けております。

監査は、1 月 7 日に企画財政課を対象に実施され、財務に関する事務は適正に執行されてい

ると認められた。ただ、微々たるものと思われるが、保有する株式の株主優待券等について有効活用がなされているか確認願いたい。

次に、予算については、１．平成22年第４回瑞穂市議会定例会で、瑞穂市督促手数料及び延滞金徴収条例が一部変更されたので、滞納処分による収入確保、歳入への督促手数料及び歳出への督促状発送経費の計上を周知していただきたい。

２．委託料については、現在随時監査を行っているが、そのほとんどの積算根拠は不明瞭なため、新年度予算査定に当たり無駄を排除し、経費削減につながるよう確認をお願いしたい。

３．補助金については、適正化基本方針に基づいて計上されていると思われるが、いま一度、前年度実績等との比較検証をしていただくとともに、補助金交付要綱で明示されている金額や補助率等については、その数値自体を見直していただき、真に必要な補助金額となるよう努めていただきたい。

４．予算の各課枠配分については、十分な理解と認識を得られていないようなので、意味をなす金額となるよう努力願いたい。

５．予算の計上については、前年度予算額を参考にしている部署が多いとのことなので、決算額に基づいて計上するよう御指導願いたい。

最後に、今後も厳しい経済状況が続くと予想される中、瑞穂市においては公債費が当面ふえ続け、償還が最大となる平成28年も間近であるので、繰り上げ償還を含め中長期的視野に立った財政運営をお願いしたいとの報告でした。

３件目は、地方自治法第252条の37第１項の規定による外部監査の報告を同条第５項の規定により、包括外部監査人から受けております。

監査は、平成22年９月１日から平成23年２月18日までの間に公の施設の管理運営のあり方について行われ、原則として平成21年度を対象とした。ただし、必要と認められた範囲において、平成20年度以前の各年度及び平成22年度の執行分についても対象とした。監査結果報告については、お手元に配付してありますとおりですので、御確認ください。

４件目は、市議会議長会関係の報告です。２月３日に第265回岐阜市議会議長会議が飛騨市で開催され、議長、副議長と私の３人が出席しました。会議では、平成22年７月２日から平成23年２月２日までの会務報告の後、平成23年度予算を定める議案など７議案が審議され、いずれも可決されました。なお、次回の岐阜市議会議長会議は、７月に本巣市で開催される予定です。

５件目は、西濃環境整備組合議会の結果報告です。２月17日に同組合の平成23年第１回定例会が開催されました。提出されたのは、条例の一部改正議案１件、平成22年度補正予算、平成23年度の分賦金額及び分賦方法を定める議案、平成23年度当初予算の４件でした。

平成22年度補正予算は、歳入歳出をそれぞれ1,666万円減額し、総額を15億199万8,000円と

するものです。歳入の主なものは、衛生費国庫補助金を1,666万円減額するものです。歳出の主なものは、財政調整基金積立金3,334万円の増額と、衛生費の施設建設費5,000万円を減額するもので、これは今年度中に最終処分場用地の取得ができないことによるものです。

平成23年度の方賦金額及び分賦方法を定める議案は、搬入量割の実績を平成21年度ベースから平成22年度ベースに改める内容です。

平成23年度予算については、総額が16億5,019万6,000円となりました。歳入の主なものでは、加入団体負担金1億4,279万3,000円の減額、これは歳出での衛生費や公債費の減額によるものです。また財政調整基金繰入金で2億9,226万8,000円の増額、これは最終処分場建設用地購入や立ち木補償のための歳出の増額分を、負担金ではなく基金から繰り入れたことによるものです。

歳出の主なものは、最終処分場の建設に伴う最終処分場建設用地の購入に伴い、衛生費の施設建設費で2億3,839万8,000円の増額、償還金の一部返済完了に伴う公債費8,697万3,000円の減額です。

平成22年度当初予算と比較すると1億3,703万円、率にして9.1%の増となります。一方、当市の平成23年度負担金は2億2,797万6,000円で、平成22年度に比べて3,194万8,000円、12.3%ほど減っており、全体の約22%を占めています。

これら4議案は、いずれも原案のとおり可決されました。以上でございます。

議長（小川勝範君） 6件目は、平成23年第1回もとす広域連合議会定例会について、庄田昭人君から報告願います。

5番 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） おはようございます。5番 庄田昭人です。

議長より指名をいただきましたので、平成23年第1回もとす広域連合議会定例会について、代表して報告します。

第1回定例会は、2月15日から21日まで7日間の会期で開催されました。

今議会に広域連合長から提出された議案は10件で、内訳は、広域計画の変更を求める議案1件、条例の一部改正を行う議案3件、平成22年度補正予算3件、平成23年度当初予算3件でした。

広域計画の変更については、第2期計画の計画期間が平成22年度末で完了するに伴い、引き続き第3期の5ヵ年広域計画を策定するものです。

条例の一部改正については、来年度より本庁事務を円滑に遂行するため、本庁事務嘱託員の設置等所要の改正を行うもの。平成23年度広域連合職員の期末手当及び勤勉手当の支給率を変更するため所要の改正を行うもの。衛生施設の利用手数料について、適正な運用を図るため所要の改正を行うものです。

予算関係については、一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の三つの会計で、平成22年度補正予算を定めるものと、平成23年度当初予算を定めるものです。

平成23年度当初予算については、3会計の合計で68億3,758万9,000円となりました。これは、平成22年度当初予算の3会計の合計に比べ、全金額で2億7,771万2,000円の増額、率では4.2%の増となっております。

当初予算の概要をかいつまんで申し上げますと、一般会計では総額で4億4,445万3,000円となりました。主なものは、市町派遣職員2名減による負担金1,515万円の減額。会計事務を行うため、専任職員配置のため1,128万1,000円の増額などがあり、平成22年度当初予算と比較すると653万8,000円、1.5%の増となります。

介護保険特別会計では、総額53億7,700万円となりました。主なものは、保険給付費の2億2,550万円の増額で、これは高齢者の増加など利用者増による給付費の伸びを見込んだもので、特に地域密着型介護サービス給付費が1,655万6,000円の増額、施設介護サービス給付費が1億5,540万円の増額、特定入所者介護サービス費が1,898万3,000円の増額となっています。平成22年度当初予算と比較すると2億6,580万8,000円、5.2%の増となります。

老人福祉施設特別会計では、総額が10億1,613万6,000円となりました。主なものは、在宅介護支援事業経費における日々雇用職員のケアマネージャー1名増による233万7,000円の増額、通所介護事業費における日々雇用職員の看護師1名、運転手1名増による407万3,000円の増額などがあります。平成22年度当初予算と比較すると536万6,000円、0.5%の増となります。

三つの会計を合計した瑞穂市の負担金は5億3,152万4,000円となり、平成22年度に比べ2,293万1,000円、4.5%の増となります。

提出された議案は、広域連合長より提案理由の説明の後、所管の常任委員会に審査を付託し、2月21日定例会最終日、委員長報告の後、質疑・討論・採決を行い、いずれも原案のとおり可決されました。

以上、平成23年第1回もとす広域連合議会定例会の報告を終わります。

なお、これら定例会の議案書及び詳細な資料を議会事務局に預けてありますので、御希望の方はごらんください。以上、報告を終わります。

議長（小川勝範君） ありがとうございました。

以上、報告した6件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 行政報告

議長（小川勝範君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） おはようございます。

私の方から、行政報告をさせていただきます。

初めに、平成23年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてを報告いたします。平成23年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、去る2月16日、岐阜市柳津公民館において開催され、瑞穂市の議員として出席してきましたので、それについて報告をいたします。

議案審議に先立ちまして副議長の選挙があり、垂井町の衣斐弘修氏が選出されました。今議会に提出された議案は6件と、選挙管理委員及び同補充員の選挙があり、その概要は次のとおりでありました。

議案第1号平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,298万3,000円とするものであります。

歳入については、市町村からの分担金及び負担金で2億2,071万8,000円、財政調整基金の預金利子による財産収入が2万9,000円、前年度繰越金が2,964万5,000円、諸収入が259万1,000円であります。

歳出については、議員報酬等の議会費を161万1,000円、職員の人件費等の総務費が2億5,037万2,000円、予備費が100万円であります。

次に、議案第2号平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,037億3,971万2,000円とするものであります。

歳入については、市町村で徴収した保険料等を含む市町村支出金が337億7,877万2,000円、療養給付費の公費負担分として国庫支出金、県支出金で809億2,516万2,000円、現役世代からの支援金である支払基金交付金844億653万1,000円、高額医療費の共同事業として特別高額医療費共同事業交付金で3,935万2,000円であります。その他、財産収入で基金利子68万8,000円、基金からの繰入金13億2,406万5,000円、繰越金が30億1,064万2,000円、預金利子及び第三者納付金の諸収入が2億5,450万円あります。

歳出については、電算処理委託料、郵送料等の総務費が4億7,187万8,000円、療養給付費等の保険給付費が2,013億9,714万6,000円で、前年度予算より4.27%の伸びであります。

また、財政安定化基金拠出金及び特別高額医療費共同事業拠出金として2億1,549万9,000円、ぎふ・すこやか健診等の事業を市町村に委託する保険事業費として3億9,711万2,000円、保険料の還付及び還付加算金の諸支出金が1,651万円、基金積立金68万8,000円、予備費が12億4,087万9,000円とするものであります。

次に、議案第3号平成22年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15億2,556万1,000円を追加し、2,006億4,941万8,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金、県支出金では財政安定化基金交付金及び繰越金を増額するものであります。

歳出につきましては、特別高額医療費共同事業拠出金、保険料の償還として諸支出金及び予備費を増額するほか、基金積立金として後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てるものであります。

次に、議案第4号としまして、岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、被用者保険の被扶養者であった被保険者及び所得の少ない被保険者に対する均等割額の軽減措置を、平成23年度においても同様に継続するために附則を改正するものであります。

次に、議案第5号でございます。岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につきましては、委員の任期満了に伴い、後任の委員に岐阜市寿町6丁目17番、松波博氏を選任するため、議会の同意を求められたものでございます。

次に、議案第6号でございます。岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につきましては、委員の任期満了に伴い、揖斐川町谷汲長瀬1563番地、松井義孝氏を引き続き委員として選任するため、議会の同意を求められたものでございます。

以上が6議案の概要であります。いずれの議案に対しても質疑はなく、採決の結果すべて可決されました。

続いて、岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙についてですが、現選挙管理委員及び同補充員の任期が3月27日に満了となるため、後任の選挙管理委員4名は、岐阜市の渡邊東彦氏、大垣市の横田洸氏、関市の安田勇氏、中津川市の浅野俊英氏、また、同補充員4名は、岐阜市の尾関卓司氏、関市の亀山静子氏、垂井町の堀崎恵三氏、池田町の清水義一氏が当選されましたことを報告します。

なお、詳細につきましては、市民部医療保険課に資料が保管されておりますので、よろしくごらんいただきますようお願いしたいと思います。

次に、報告第1号でございます。瑞穂市国民保護計画の変更についてであります。

瑞穂市国民保護計画については、平成18年12月議会で報告をさせていただいているところでありますが、このほど国の国民の保護に関する基本指針及び県の岐阜県国民保護計画の一部が変更されたことにより、瑞穂市の国民保護計画についても関係する部分について見直しし、変更を行って県知事への事前協議も済ませましたので、これを議会に報告するものでありますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（小川勝範君） これで行政報告は終わりました。

日程第5 議案第5号から日程第31 議案第31号までについて（提案説明）

議長（小川勝範君） 日程第5、議案第5号人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第31、議案第31号瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題とします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 本日、平成23年第1回市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆さんにおかれましては、御参集をいただきましてまことにありがとうございます。

定例会開催に当たりまして、市政についての所感及び今回提案する案件について述べたいと思います。

先般、愛知県知事選挙と名古屋市長選挙が行われ、加えて名古屋市議会の解散の賛否を問う住民投票も行われました。また、鹿児島県の阿久根市でも、昨年12月の住民投票で市議会と対立していた市長のリコールが成立して失職し、1月に出直し市長選挙が実施され、前職にかわりまして新市長が誕生。そして、先般は市議会のリコールが成立し、阿久根市議会が解散となりました。この結果は、前市長の進めた行政改革の後退に市民が危機感を強めた判断との報道もなされております。こうした社会情勢やマスコミの報道内容を見ておりますと、地方自治のありようの変化が進んでいるとの思いを強くいたしておる次第でございます。要するに国政を担う既成政党とは離れたところで、市民の地方政治や自治への感心が高まり、その背景からの判断や意思表示がなされており、それは国政のありようをも問うているように思うのは、私一人だけではないと考えますが、いかがでございましょうか。

特に、政令市で初めて実施されました議会の解散請求、いわゆるリコールを問う住民投票は、賛成票が過半数を大きく上回る73%に達した事実は、ある種驚きでございます。地方自治のあり方に一石を投じた結果であったと思っております。その争点になったのが、市民税の10%減税と議員報酬の半減というのも、自治体を預かる私といたしましては、今後の市政を運営する上においても考えさせられるところが多くございます。

また、阿久根市における争点は、二元代表制度の中での市議会と市長の対立や議員報酬の日当制導入などの専決処分等、議会を開催しないでの行政執行が問題となりました。名古屋市でも、議会内閣制を主張する議員連盟の推す市長候補も出るなど、議会と首長のあり方、地方自治のあり方がさまざまな観点から問われ、争点になっているのも事実でございます。こうした現状は、同じ地方自治体の長として決して他人事ではなく、観察的視点として研究心の心をもって臨んでいかなければならないと肝に銘じているところでございます。

そんな折、我が瑞穂市におきまして、来月には岐阜県議会議員選挙と市長選挙が実施されるわけですが、特に市長選挙を前にしまして、私の任期もあとわずかとなり、マニフェストの成果が問われる責任を強く感じております。

そこで、市政の状況を述べさせていただきます。御承知のように私は、4年前、瑞穂市を夢のある市に変革したいと立候補し、超長期政権をストップさせ、改革を実行することを皆さんにお約束をいたしました。その変革のテーマで最も大切にしたことは、市民の声に耳を傾けることでありました。そして、それを着実に実行してきたと考えております。

私は、箱物をつくる行政をあまり好むものではありませんが、前市長からの引き継ぎもございまして、学校給食センターの移転建設、瑞穂消防署の新設と新市建設計画による各施設を完成させるほか、一方では、増加する子供たちに対応して、別府保育所、牛牧第2保育所の増改築による建設、ほづみ幼稚園の改築、穂積中学校校舎建設、巢南中学校校舎建設と、さらに子供の見守り、子育て施設として牛牧小校区及び南小校区の放課後児童クラブの施設整備も行ってまいりました。

また、地域コミュニティの拠点施設として本田コミュニティセンターの完成も見ております。これら施設整備も順調に進み、また運用も順調になされていることは、皆さん方の御支援、そして御理解があつてのことと感謝を申し上げる次第でございます。

しかし、私が一番主張したいのは、この4年間に最も力を注いできたのは、市民の声に耳を傾けて行政を行うことです。そして市民参加と協働のまちづくりを目指し、市民参画の行政を実践してきたことであります。

思えば、私が最初に市民の声を形にした施策は、穂積庁舎に総合案内を設置したことでございます。どこの役所に行ってもある当たり前の総合案内が、この庁舎にはなかったわけでございます。当時、2町が合併して初めて庁舎を訪れた市民の方が「どこに行ったらいいのかわからない」、「どこで尋ねたらいいのかわからない」という声を耳にしたとき、まず総合案内を設置する必要があると直感的に感じまして、早速それを実行に移しました。それまで経費の削減とのことで、なかったのですが、それほど無駄とは思えない総合案内を置かなかった行政運営を、市民の声をもとに変えたことが私の改革、変革の始まりであったわけでございます。今では総合案内の女性が「おはようございます」、「いらっしゃいませ」と気持ちのよい一声をかけることで、市民より感謝の声をいただきますが、いわゆる市民のための市役所になった証左だと思っております。

この4年間で市民参加の公募委員を入れた審議会を13件立ち上げました。そして、でき上がった計画や条例等は、都市計画マスタープラン、一般廃棄物処理基本計画、下水道計画、男女共同参画基本計画、道路整備計画など10計画余り、条例等では市民憲章、男女共同参画条例や非核・平和都市宣言などが上げられるでしょう。これらは、市民が参加し、ともに明日の瑞穂

市を考えでき上がったもので、これは従来になかったことでございます。これを実践し、市民とともに行政を推進してきたことは、私は変革の大きな収穫の産物であると主張したいと思えます。

市民参加、市民参画、市民協働の柱であり、そして私のマニフェストにも掲げましたまちづくり基本条例については、残念ながらまだ条例の制定は見えておりません。しかし、担当より報告を受けているところでは、先ほど、条例素案をもとに案ができ上がったとのことでございます。その審議会の審議の様子はホームページでも公開しておりますので、御確認をいただきたいと思えます。その過程では相当に市民の意識が高い一面が示されているようで、冒頭に申し上げましたように、市民の地方自治に対する意識は、確かに変化してきているというのが実感として感じております。そして、私が目指す市民参加、参画、協働のまちづくりが、まさに今、胎動をしているとの感慨を覚えているのも事実でございます。

私は、あえてこの場をお借りしまして主張したいのは、その市民協働のまちづくりへの熱い思いを、さらに確実なものへと進めていくために、私は次のステージを目指すものであります。

さて、今回願います議案は、人事案件が1件、財産の無償譲渡に関する案件が1件、包括外部監査契約に関する案件が1件、条例の制定、廃止及び改正に係る案件が8件、平成22年度予算の補正に係る案件が8件、平成23年度の新年度予算に関する案件が7件、市道路線認定等に係る案件1件の合計27件であります。

今回提案する平成23年度一般会計予算案は、総額148億3,100万円、前年度対比で2億800万円減の、率ではマイナス1.4%となっております。

ことしは4月に市長選挙があることから、骨格予算を編成したところでありますが、継続事業や国の施策の関係で、年度当初に計上を必要とする項目、事業がかなりあり、今年度予算より大きく減少はできませんでした。

歳入面の特徴は、まず市税収入が62億9,200万円、今年度比5.9%の増となっていることです。今年度予算の平成21年度の税収からの大きな落ち込みを思うと、少し経済状況が改善してきているものと思われまます。経済のグローバル化に伴い、瑞穂市の財政も極めて敏感に経済実態に反応する現状を思うと、決して楽観的には考えられない状況であることには間違いありません。今後も経済情勢の動向に注視していく必要性を強く感じているところであります。

さて、それでは提案いたしました案件ごとに、概要を説明させていただきます。

まず、議案第5号でございます。人権擁護委員候補者の推薦についてです。人権擁護委員の西村由紀子氏の任期がことし6月30日に満了するため、引き続き同氏を委員の候補者として、そして瑞穂市を区域とする人権擁護委員の定数が1名増員されたため、小森秀夫氏を新たに委員の候補者として法務大臣へ推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第6号でございます。財産の無償譲渡についてであります。約15年にわたり市から福祉作業所豊住園の運営管理を委託していた社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会が、平成23年4月からみずからが事業者となって運営する体制を整えることとなったため、障害福祉サービスの運営がより円滑にできるよう豊住園の建物を同協議会に無償譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。これにより、障害福祉サービスの向上、充実が期待できるものと考えております。なお、この議案に関連し、議案第9号にて同作業所に係る条例を廃止する議案も上程しておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

次に、議案第7号でございます。包括外部監査契約の締結についてであります。包括外部監査につきましては、平成22年6月議会及び同年8月25日の臨時議会において議決をいただき、現在、税理士で公認会計士でもある所洋士氏に外部監査人としてお世話になっているところでありますが、平成23年度の包括外部監査においても、同氏に引き続き契約締結いたしたく契約の相手方とするため、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第8号瑞穂市企業立地促進条例の制定についてでございます。企業立地の促進は、市内における雇用の創出や経済の活性化につながるなど、市勢の発展及び市財政の安定化にとっても有効であります。したがって、立地企業が安定的かつ継続的に市内で企業活動を行えるよう支援することが市経済の持続的な発展に資することから、企業立地を促進するための市条例を制定するものであります。

次に、議案第9号瑞穂市福祉作業所条例を廃止する条例についてであります。議案第6号に関連しますが、社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会が平成23年4月から障害者自立支援法に基づく事業所として福祉作業所を運営するため、条例で定める福祉作業所を廃止すべく市条例を廃止するものでございます。

次に、議案第10号でございます。瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。平成22年8月10日付、人事院勧告にかんがみ、市関係条例の改正を行うものであります。改正の内容は、6月期及び12月期に支給される期末勤勉手当の支給率を変更するもので、平成23年度の期末勤勉手当の年間支給率は、平成22年度の年間支給率とは同様となっておりますが、期ごとの支給率を変更するものでございます。

次に、議案第11号でございます。瑞穂市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例についてであります。市の所管する放課後児童クラブの施設に、新たに中小校区放課後児童クラブを加えるものでございます。中小校区の放課後児童クラブ事業は、現在、美江寺公会堂を借用して運用しておりますが、中小学校の敷地内にあります瑞穂市福祉作業所すみれの家の移設によりまして、同施設が空室となるため、この施設を活用し、新たに中小校区の放課後児童ク

ラブ施設を設置するため市条例を改正するものでございます。

次に、議案第12号でございます。瑞穂市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。平成21年10月において、出産育児一時金は緊急少子化対策の一環としまして、原則支給額をもとに当市では39万円を支給してきましたが、平成22年度末までの暫定措置であったため、平成23年度以降も引き続き恒久化することとする厚生労働省国保課長通知がございまして、それに基づき市条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第13号でございます。瑞穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

当市のごみ発生量は年々増加し、比例してごみ処理に関する費用も増加いたしております。この現状を踏まえまして、市では廃棄物減量等推進審議会に諮問し、ごみの減量化に努めることが必要であることから、粗大ごみの有料化を実施することも念頭においた瑞穂市一般廃棄物処理基本計画、これは平成21年3月策定を見たところでございます。したがいまして、同計画に沿いまして、粗大ごみの有料化を実施するため、市条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第14号でございます。瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例についてであります。

市の排水設備指定工事店に係る指定申請手続きにつき、現在、条例で規定しておりますが、詳細な手続規定を規則で定めることにより、指定要件の改正等への迅速な対応や申請事務の円滑な運用が図れるよう、市条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第15号でございます。平成22年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億1,463万9,000円を減額し、総額162億2,886万5,000円とするものでございます。また、繰越明許費を2事業追加し、地方債では事業費の確定した事業について地方債の発行額を変更するものでございます。

今回の補正予算では、総務費の基金積立費で下水道事業対策基金に5,000万円の追加積み立てと、公債費で繰り上げ償還として3億9,100万円を行ったほか、子ども手当の人数等の確定により2億922万円を減額、教育費では巢南中学校増築工事の契約差金として8,600万円の減額を行ったのが大きな補正内容となっております。特に、起債の繰り上げ償還を行うこととしたのは、合併特例債や臨時財政対策債の起債発行額が増加するに及んで、将来の財政負担を軽減させ、計画的な財政運営を行うことにより、健全財政に資する目的で行うものでありますので、御理解をお願いしたいと思うところでございます。

そのほか歳出につきましては、平成22年度の事業がおおむね終了するに当たり、工事費や委託業務契約の契約額の確定、電気代や燃料代等需用費の節約、そして扶助費等の決算見込み額に伴う増・減額、また、職員の給与改定に伴う人件費の減額などでございます。

歳入については、法人市民税及び軽自動車税では不況の影響で減額を見込んでいましたが、収入がいま少し見込めることから、法人市民税で2,540万円、軽自動車税で370万円増額し、そのほか個人市民税、固定資産税の滞納繰越分につき徴収事務の成果により、個人市民税を4,265万円、固定資産税を1,500万円増額補正をいたしております。

また、国庫・県支出金では、子ども手当費負担金、地域子育て支援拠点事業補助金の減額、穂積中学校大規模改修に国の安心・安全な学校づくり交付金、巢南中学校増築事業負担金で増額が確定したこと等から、国庫支出金は総額で1億7,425万3,000円の減額、県支出金は2,167万円の増額をいたしております。

次に、まちづくり交付金事業の瑞穂中央地区整備事業及び巢南中学校増築事業の確定に伴いまして、市債で1億円を減額し、基金繰入金では1億452万2,000円の減額を行って財源調整を行いました。

続きまして、議案第16号でございます。平成22年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億1,470万3,000円を減額し、総額44億8,206万8,000円とするものであります。

歳出の主なものは、総務費におけますレセプトのオンライン化の負担金229万8,000円の増額、保険給付費で今年度実績によりまして一般・退職被保険者に係る高額療養費など3,281万6,000円の減額、高額医療費の共同事業拠出金が確定したことによりまして8,300万円の減額となっております。

歳入につきましては、国民健康保険税の現年分、過年分ともに徴収に努めたこともありまして増額が見込めることから3,560万円増額し、国庫支出金、県支出金及び高額医療費の共同事業交付金がそれぞれ概算確定したため1億5,214万3,000円減額となります。繰入金は、一般会計からの保険基盤安定及び出産育児一時金等で380万1,000円を増額し、諸収入においては、第三者納付金等で196万1,000円を減額するものであります。

議案第17号でございます。平成22年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ430万3,000円を減額し、3億4,368万3,000円とするものであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療の保険料を350万3,000円減額し、後期高齢者医療広域連合支出金では、すこやか健診の実績によりまして、健診事業費委託金を80万円減額いたしております。

歳出につきましては、歳入における保険料の減収分は、後期高齢者医療広域連合納付金を350万3,000円減額し、すこやか健診委託金については、保健事業費から80万円減額するもので

あります。

次に、議案第18号平成22年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ101万5,000円を減額し、63万7,000円とするものであります。

本会計は、平成22年度限りで精算閉鎖するものであり、一般会計へ残金を精算するため繰入金50万円計上いたしております。

次に、議案第19号でございます。平成22年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算総額からそれぞれ1,028万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,266万円とするものであります。

補正の主な理由は、給食予定計画人員の減少及び収納率の低下による給食費歳入の減額が主なもので、歳出の賄い材料代を同じく減額補正するものであります。

次に、議案第20号平成22年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,303万8,000円を減額し、予算の総額を1億7,457万1,000円とするものでございます。

歳出につきましては、主に施設管理費の修繕料400万円の減額、下水道費の工事請負費694万8,000円の減額。

歳入につきましては、使用料の124万円の増額と一般会計繰入金1,394万5,000円を減額するものでございます。

次に、議案第21号でございます。平成22年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ455万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,297万円とするものでございます。

歳出の主なものは、施設修繕費を減額するもので、歳入は一般会計繰入金501万1,000円を減額するものでございます。

次に、議案第22号でございます。平成22年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

業務予定量におきまして、給水戸数を200戸追加し、また、年間総給水量は2,515立方メートルを減量するものでございます。

収益的収入及び支出において、収入を33万4,000円増額、支出を3,153万円減額するものでございます。

資本的収入及び支出においては、収入を82万7,000円減額、支出を5,679万8,000円減額するものであります。なお、資本的支出に対し収入が不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものでございます。

また、職員給与費を6,008万1,000円、なお、たな卸資産購入限度額を881万4,000円に改めるものでございます。

次に、議案第23号でございます。平成23年度瑞穂市一般会計予算についてであります。

冒頭にも述べましたが、平成23年度予算は4月に市長選挙を実施することから、骨格予算として主に経常経費を中心に予算編成を行いました。その結果、歳入歳出それぞれ148億3,100万円で、平成22年度と比べまして2億800万円の減額、率にいたしますとマイナス1.4%の予算規模となりました。

平成23年度の主な事業としましては、巢南中学校の校舎改築事業に約1億9,000万円、まちづくり交付金事業に2億3,000万円、花塚排水機場改修事業等に約2億7,100万円、活力基盤整備交付金事業に約2億2,200万円、児童手当を含めました子ども手当の事業費に約14億900万円を計上いたしております。

款別での主な歳出を説明いたしますと、議会費では、議員年金制度の廃止に伴う増額によりまして、議員共済負担金5,548万4,000円、総務費では、下水道事業の将来財源確保のための下水道事業対策基金積立金を1億円計上いたしております。

民生費では、障害者自立支援給付事業3億1,899万5,000円、福祉作業所の運営費を含め、社会福祉協議会への補助金7,345万8,000円、その他老人福祉計画策定事業、地域福祉計画策定事業及び障害者計画策定事業に839万6,000円、介護基盤緊急整備補助金事業に3,370万円を計上いたしました。また、社会福祉法人新生会への特別養護老人ホーム建設補助2,197万円も昨年度からの債務負担行為事業として引き続き行います。子ども手当費では、3歳未満の子ども手当を月額2万円とした予算を計上いたしております。

土木費では、継続的事业としまして、水害に強いまちづくりを目指し、新堀川の新河道整備やまちづくり交付金事業、下犀川橋架替事業などに約16億1,800万円を、教育費では、本年度増築している巢南中学校の継続事業である巢南中学校校舎改修事業や生涯学習の拠点施設である総合センター大ホール音響設備改修事業約6,200万円、国体事業費としまして約3,000万円などで約17億3,900万円を計上いたしました。

公債費では、今回の補正予算で計上しました繰り上げ償還により、起債償還額が減額できることから、総額で対前年度比約700万円増の約14億4,900万円となっております。

一方、歳入は、個人市民税が前年度に比べまして1億8,529万2,000円増の24億4,030万円を、法人市民税が1億2,800万円増の3億5,730万円を見込み、市税全体では5.9%増の62億9,254万

6,000円を見込んだところでございます。

地方譲与税等の交付金はマイナス5.4%の7億350万円、地方交付税は4.4%増の18億8,000万円、子ども手当の財源として12億6,356万9,000円を計上いたしております。市債は、合併特例債を6億6,000万円、臨時財政対策債を8億円計上しました。また、基金繰入金として財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金より合計5億1,300万円の繰り入れを行って財源確保をいたしております。財源確保の困難な状況において、より効率的で堅実な予算編成並びに予算執行を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御審議を賜りたいと思うところでございます。

次に、議案第24号でございます。平成23年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億3,300万8,000円とするもので、平成22年度に比べまして3,053万3,000円の増額で、率では0.7%の微増となっております。

歳出では、保険給付費を28億1,936万2,000円見込んでおります。これは前年度予算対比でマイナス2.4%、6,936万8,000円の減額であります。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金等の合計では8億444万2,000円で、前年度予算対比10.5%増の7,655万円の増額となっております。

高額医療の共同事業拠出金には5億2,496万3,000円、特定健診等の保健事業費には5,566万3,000円、その他予備費等として6,571万2,000円を計上いたしております。

歳入については、保険税が12億1,644万4,000円で、前年度予算対比マイナス2.8%の3,487万9,000円の減額となっております。

医療給付費に対応する公費の負担分として国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金の合計額は13億712万9,000円で、前年度予算対比としまして1,355万4,000円の減額となりました。前期高齢者交付金が8億2,837万2,000円、高額医療費の共同事業交付金については4億9,124万円となっております。

その他の財源としまして、基盤安定、職員給与費等、出産育児一時金、福祉医療費の波及増分と保健事業の一部を一般会計からの繰入金として2億9,642万5,000円、基金積立金から1億3,798万2,000円の繰り入れを計上し、財源確保をいたしております。

次に、議案第25号でございます。平成23年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,868万6,000円とするものであります。前年度予算対比では843万2,000円の増額で、率にすると2.6%の増であります。

歳出については、総務費に507万1,000円、後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして3億1,817万6,000円で、内訳といたしまして、保険料負担金の3億151万5,000円が主な歳出とな

ります。また、保健事業費においては、健康診査といたしまして、すこやか健診と人間ドック健診の助成に1,491万8,000円、諸支出金52万1,000円を計上いたしております。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料が2億5,939万円で、前年度予算対比239万8,000円の増額となっております。これは、75歳到達による加入者の増加が挙げられるわけでございます。その他歳入としましては、後期高齢者医療広域連合支出金1,239万2,000円、繰入金6,634万4,000円、諸収入52万3,000円を計上いたしております。

次に、議案第26号でございます。平成23年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,693万5,000円とするものであります。23年度の給食対象人員は、園児・児童・生徒合わせまして6,164人、その他558人、計6,722人を想定しまして、給食日数については小・中学校で200日と見込んで予算化いたしております。

次に、議案第27号でございます。平成23年度瑞穂市下水道事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出それぞれ1億9,029万2,000円で、平成22年度と比べまして313万3,000円の増額でございます。率では1.7%の増であります。

歳出の主なものは、施設管理費の業務委託費3,360万円、管路整備事業等で工事請負費927万1,000円及び公債費1億1,598万円などがございます。

歳入の主なものは、下水道使用料5,275万3,000円、一般会計からの繰入金が1億1,733万4,000円でございます。

次に、議案第28号でございます。平成23年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出それぞれ2,885万5,000円で、平成22年度と比べまして132万7,000円の増額、率では4.8%の増であります。

歳出の主なものは、施設修繕費としまして493万8,000円、業務委託費といたしまして947万4,000円、公債費1,091万2,000円となっております。

歳入の主なものにつきましては、使用料が726万6,000円、一般会計からの繰入金2,058万3,000円であります。

次に、議案第29号でございます。平成23年度瑞穂市水道事業会計予算についてでございます。業務の予定量を給水戸数1万4,900戸、年間給水量454万7,700立方メートルとし、積算いたしました。

収益的収入及び支出においては、収入予定額を4億6,801万5,000円、支出予定額を4億2,327万8,000円と定め、資本的収入及び支出においては、資本的収入を5,333万5,000円、支出予定額を3億2,647万円と定めるものであります。

なお、資本的収支の不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額にて補てんするものであります。

また、議会の議決を経なければ流用できない経費として職員給与費を6,033万5,000円、たな卸資産購入限度額を1,260万3,000円とし、議会の議決を求めるものでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、議案第30号でございます。市道路線の認定及び廃止についてであります。

道路法第8条第2項の規定によりまして、市道に認定いただくのは17路線でございます。

新規認定する17路線の内訳は、五六川歩道橋整備事業に伴う認定が3路線、新堀川放水路橋梁整備事業に伴う認定が2路線、道路改良事業による認定が2路線、宅地開発に伴う管理引き継ぎによる認定が10路線であります。

道路法第10条第3項の規定によりまして、市道を廃止しますのは5路線であります。五六川歩道橋整備事業に伴う廃止が4路線、道路改良事業による廃止が1路線でございます。

続きまして、最後になりましたが、議案第31号瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正がございまして、平成23年4月1日から施行されることに伴いまして、市職員の育児休業等の取得条件を緩和するため、市条例の改正を行うものであります。

以上、提出議案につきまして概要を説明いたしました。よろしく御審議をいただきまして、適切な御決定、議決をいただきますようお願い申し上げます。私の提案説明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時58分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第5号を会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案第5号は、委員会付託を省略することに決定をしました。

議案第5号について（質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） 議案第5号人権擁護委員候補者の推薦については、2名の委員について

議会の意見を求めております。

そこで、まず西村由紀子君を人権擁護委員候補者に推薦する件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから人権擁護委員候補者に西村由紀子君を適任とする意見の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、人権擁護委員候補者に西村由紀子君を適任とすることに決定しました。

次に、小森秀夫君を人権擁護委員候補者に推薦する件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 3番 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 失礼いたします。議席番号3番、改革の熊谷祐子です。

提案理由に、瑞穂市を区域とする人権擁護委員の定数が1名増員されたためと書いてありますが、されたというのは受け身なわけですが、いつ、どこで、だれによって、どういうところで増員されたか、多分基本的な決まりが改正されたんだと思いますが、それをお聞きしたいと思います。

いつも執行部の皆様にはお願いしておりますが、提案理由というのは非常にわかりやすく書かれるようになってまいりましたが、重ねてお願いをしつつ今の質疑をさせていただきました。お願いします。

議長（小川勝範君） 宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成22年9月22日に、岐阜地方法務局の人権擁護課から、各市の人権擁護事務主管課長あてに文書がきまして、その中で人権擁護委員の増員の希望ということで、人権擁護委員定数規定第1条に定められた定数に満たされていない状況にあると、瑞穂市においてはそういう状況に

あるということで、法務省の人権擁護局から増員の希望が出されておりました。そこで私の方が各校区ごとに1名を置くということで、その希望を出しましてお認めいただいたものでございます。以上です。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより人選擁護委員候補者に小森秀夫君を適任とする意見の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、人権擁護委員候補者に小森秀夫君を適任とすることに決定をしました。

#### 日程第32 瑞穂市・神戸町水道組合議会議員の選挙

議長（小川勝範君） 日程第32、瑞穂市・神戸町水道組合議会議員の選挙を行います。

瑞穂市・神戸町水道組合議会議員の選挙について、同組合議員が平成23年3月31日で任期満了になるため、組規約第5条の規定により後任の選挙をする必要があります。

お諮りします。選挙方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選で行うことに決定をしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、私が指名することに決定をしました。

瑞穂市・神戸町水道組合議会議員に、高田正美君、馬淵弘基君、高田修君、馬淵信治君、馬淵芳章君、馬淵武君、高田眞由美君の以上7名を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま私が指名した方を、瑞穂市・神戸町水道組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま私が指名した方が、瑞穂市・神戸町水道組合議会議員に当選されました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

本日はこれで延会します。大変御苦労さまでした。

延会 午前11時07分

